

特 集

平成 28 年 毎月勤労統計調査地方調査結果

現金給与総額 前年比 1.2%減

所定外労働時間 前年比 1.8%減

常用労働者数 前年比 0.2%増

(事業所規模 5 人以上、調査産業計)



経営管理部 統計調査課

静岡県が毎月公表している「毎月勤労統計調査地方調査結果」について、平成 28 年の年平均結果を取りまとめました。

毎月勤労統計調査は、労働者の賃金、労働時間、雇用について、毎月の変動を把握するための調査です。

調査結果は、国の労働・経済政策や景気動向などの基礎資料として広く利用されています。また、県内の景気局面をとらえる指標のひとつである「静岡県景気動向指数」の算定や県内経済の状況を取りまとめた「静岡県月例経済報告」の作成にも活用されています。

1 賃金 ～2年ぶりに減少した現金給与総額～

(1) 年次別現金給与額

平成 28 年の 1 人平均月間現金給与総額は 30 万 2,116 円、名目賃金指数（現金給与総額）は 97.2 で、前年比 1.2%減と 2 年ぶりに減少した。

現金給与総額のうち、定期給与は 24 万 9,488 円、名目賃金指数（定期給与）は 96.5 で、前年比 1.0%減と 2 年ぶりに減少、定期給与のうち、所定内給与は 22 万 8,313 円、名目賃金指数（所定内給与）は 95.5 で、前年比 0.6%減と 3 年連続で減少した。

超過労働給与は 2 万 1,175 円で前年差 899 円減、特別給与は 5 万 2,628 円で前年差 1,311 円減となった。（表 1、図 1）

(2) 産業別現金給与額

産業別に現金給与総額をみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が 46 万 3,512 円と最も高く、次いで「金融業, 保険業」、「情報通信業」の順となった。

主な産業別に現金給与総額の動きをみると、「建設業」（8.2%増）、「不動産業, 物品賃貸業」（7.0%増）、「運輸業, 郵便業」（5.9%増）等で増加し、「金融業, 保険業」（11.7%減）、「学術研究, 専門・技術サービス業」（8.6%減）等で減少した。

（表 2）

表 1 年次別現金給与額の推移

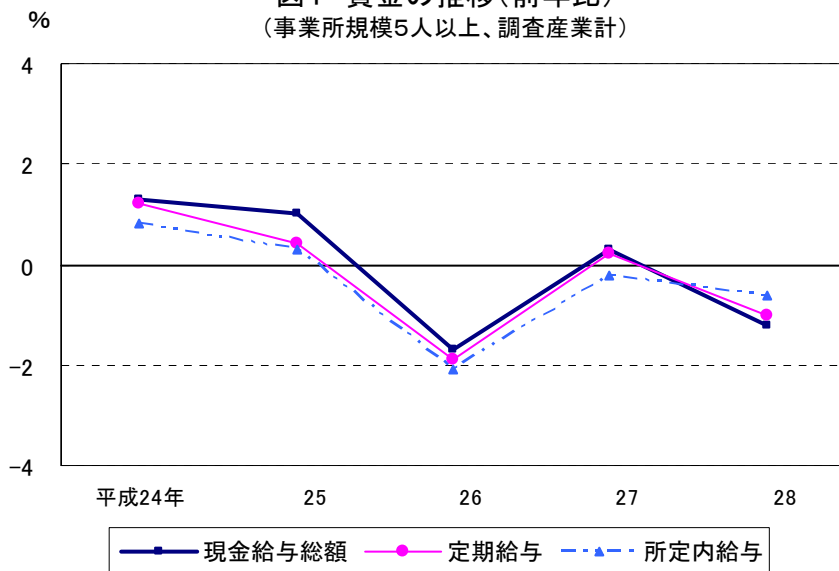
(事業所規模 5 人以上、調査産業計)

年	現金給与総額			定期給与			所定内給与			超過給与	特別給与
	円	指数	前年比	円	指数	前年比	円	指数	前年比		
		%	%		%	%		%			
平成24年	307,758	98.8	1.3	255,934	98.8	1.2	235,162	98.1	0.8	20,772	51,824
25	312,479	99.8	1.0	258,399	99.2	0.4	237,074	98.4	0.3	21,325	54,080
26	308,510	98.1	-1.7	254,512	97.3	-1.9	233,035	96.3	-2.1	21,477	53,998
27	305,921	98.4	0.3	251,982	97.5	0.2	229,908	96.1	-0.2	22,074	53,939
28	302,116	97.2	-1.2	249,488	96.5	-1.0	228,313	95.5	-0.6	21,175	52,628

表2 産業別現金給与額

産 業	(事業所規模5人以上)									
	現金給与総額		定期給与		所定内給与		超過労働給与		特別給与	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年差	前年差	前年差	前年差		
	円	%	円	%	円	%	円	円	円	円
TL 調査産業計	302,116	-1.2	249,488	-1.0	228,313	-0.6	21,175	-899	52,628	-1,311
D 建設業	350,247	8.2	302,935	5.1	288,664	7.3	14,271	-4,692	47,312	12,065
E 製造業	377,541	-0.2	301,430	-0.1	265,747	-0.1	35,683	-136	76,111	-91
F 電気・ガス・熱供給・水道業	463,512	-5.5	361,393	-6.4	334,967	-4.3	26,426	-9,792	102,119	2,261
G 情報通信業	413,710	-8.1	343,040	-7.3	321,345	-5.8	21,695	-7,536	70,670	-9,732
H 運輸業, 郵便業	320,149	5.9	278,612	5.9	233,150	7.9	45,462	-1,341	41,537	1,869
I 卸売業, 小売業	235,465	-3.6	201,044	-4.2	191,114	-3.3	9,930	-2,334	34,421	-641
J 金融業, 保険業	438,821	-11.7	325,168	-7.3	301,761	-6.7	23,407	-4,081	113,653	-32,563
K 不動産業, 物品賃貸業	376,438	7.0	285,246	1.7	266,877	0.2	18,369	4,175	91,192	20,057
L 学術研究, 専門・技術サービス業	373,708	-8.6	295,234	-5.2	270,866	-5.2	24,368	-1,326	78,474	-18,574
M 宿泊業, 飲食サービス業	125,040	-5.0	117,526	-4.7	109,881	-4.9	7,645	-188	7,514	-855
N 生活関連サービス業, 娯楽業	188,944	-5.5	173,764	-6.4	164,884	-6.6	8,880	-303	15,180	664
O 教育, 学習支援業	368,045	3.1	282,776	-0.3	281,275	0.3	1,501	-1,807	85,269	10,852
P 医療, 福祉	281,280	-1.6	237,299	-0.4	221,626	-0.8	15,673	693	43,981	-3,537
Q 複合サービス事業	362,070	-2.4	277,926	-1.9	267,146	-0.5	10,780	-3,875	84,144	-3,457
R サービス業(他に分類されないもの)	211,749	-4.2	190,475	-0.1	176,033	-1.7	14,442	2,938	21,274	-9,022

図1 賃金の推移(前年比)
(事業所規模5人以上、調査産業計)



2 労働時間 ～5年ぶりに減少した所定外労働時間～

(1) 年次別労働時間

平成28年の1人平均月間総実労働時間は147.6時間、総実労働時間指数は98.9で、前年比0.6%減と2年ぶりに減少した。

総実労働時間のうち、所定内労働時間は135.7時間、所定内労働時間指数は98.2で、前年比0.5%減と2年ぶりに減少、所定外労働時間は11.9時間、所定外労働時間指数は107.6で、前年比1.8%減と5年ぶりに減少した。

出勤日数は18.9日で、前年差0.1日減となった。(表3、図2)

(2) 産業別労働時間

産業別に総実労働時間をみると、「運輸業, 郵便業」が180.2時間と最も長く、次いで「製造業」、「建設業」の順となった。

主な産業別に総実労働時間の動きをみると、「教育, 学習支援業」(9.3%増)、「サービス業 (他に分類されないもの)」(3.3%増)、「運輸業, 郵便業」(1.8%増)等で増加し、「生活関連サービス業, 娯楽業」(6.4%減)、「情報通信業」(5.7%減)等で減少した。(表4)

表3 年次別労働時間の推移

(事業所規模5人以上、調査産業計)

年	総実労働時間									出勤日数
	総実労働時間			所定内労働時間			所定外労働時間			
	時間	指数	前年比	時間	指数	前年比	時間	指数	前年比	
平成24年	148.4	99.3	0.9	137.3	99.2	0.8	11.1	100.1	1.7	19.1
25	147.3	98.4	-0.9	136.0	98.0	-1.2	11.3	103.8	3.7	19.0
26	146.0	97.3	-1.1	134.6	96.6	-1.4	11.4	105.2	1.3	18.8
27	148.6	99.5	2.3	136.4	98.7	2.2	12.2	109.6	4.2	19.0
28	147.6	98.9	-0.6	135.7	98.2	-0.5	11.9	107.6	-1.8	18.9

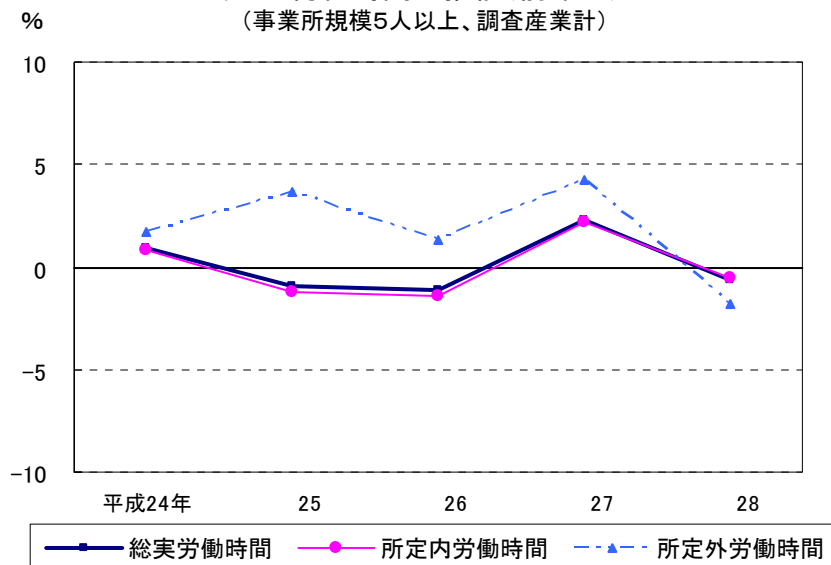
表4 産業別労働時間

(事業所規模5人以上)

産 業	総実労働時間						出勤日数	
	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		日	前年差
	時間	前年比	時間	前年比	時間	前年比		
TL 調査 産 業 計	147.6	-0.6	135.7	-0.5	11.9	-1.8	18.9	-0.1
D 建 設 業	162.0	-1.5	154.2	0.3	7.8	-27.2	20.7	-0.4
E 製 造 業	165.6	0.5	148.5	0.8	17.1	-2.8	19.5	0.1
F 電 気・ガ 斯・熱 供 給・水 道 業	151.7	-0.6	141.8	0.1	9.9	-10.4	18.8	-0.2
G 情 報 通 信 業	148.5	-5.7	138.3	-2.6	10.2	-34.0	18.6	-0.6
H 運 輸 業, 郵 便 業	180.2	1.8	153.1	2.7	27.1	-3.4	20.9	0.2
I 卸 売 業, 小 売 業	134.6	-3.1	128.3	-2.5	6.3	-14.2	19.0	-0.1
J 金 融 業, 保 険 業	146.4	-2.7	136.2	-3.2	10.2	2.8	18.9	-0.2
K 不 動 産 業, 物 品 賃 貸 業	153.3	-1.7	144.5	-0.8	8.8	-14.9	19.4	-0.2
L 学 術 研 究, 専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	152.4	-4.4	141.4	-3.5	11.0	-14.9	19.4	-0.2
M 宿 泊 業, 飲 食 サ ー ビ ス 業	102.0	-5.5	96.8	-4.6	5.2	-18.6	16.0	-0.1
N 生 活 関 連 サ ー ビ ス 業, 娯 楽 業	127.0	-6.4	121.6	-7.1	5.4	10.5	17.7	-1.0
O 教 育, 学 習 支 援 業	142.5	9.3	121.4	3.9	21.1	54.7	17.2	0.4
P 医 療, 福 祉	141.0	-0.6	134.8	-0.7	6.2	2.8	18.6	-0.1
Q 複 合 サ ー ビ ス 事 業	147.8	-0.2	142.0	1.0	5.8	-22.8	18.6	0.1
R サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	142.5	3.3	133.4	1.9	9.1	27.7	19.4	0.2

図2 労働時間の推移(前年比)

(事業所規模5人以上、調査産業計)



3 雇用 ～2年連続で増加した常用労働者数～

(1) 年次別常用労働者数及び労働異動率

平成 28 年の月間平均常用労働者数は 139 万 8,578 人、常用雇用指数は 101.3 で、前年比 0.2%増と 2 年連続で増加した。このうち一般労働者は 97 万 9,253 人、パートタイム労働者は 41 万 9,325 人となった。

パートタイム労働者比率は 30.0%で、前年差 1.2 ポイント増と 2 年ぶりの増加となった。

労働異動率をみると、入職率は 1.85%で、前年差 0.37 ポイント減と 3 年ぶりに減少、離職率は 1.84%で前年差 0.28 ポイント減と 2 年ぶりの減少となった。

(表 5、図 3、図 4)

(2) 産業、就業形態別常用労働者数及び労働異動率

常用労働者数を産業別にみると、「製造業」が 39 万 5,984 人と最も多く、次いで「卸売業、小売業」、「医療、福祉」の順となった。

パートタイム労働者比率の産業別割合をみると、「宿泊業、飲食サービス業」が 77.7%と最も高く、次いで「生活関連サービス業、娯楽業」、「卸売業、小売業」の順となった。(表 6、図 5)

表 5 年次別常用労働者数及び労働異動率の推移

(事業所規模 5 人以上、調査産業計)

年	常用労働者数				労働異動率						
	一般労働者		パートタイム労働者		入職率	前年差	離職率	前年差			
	指数	前年比	比率	前年差							
人	%	人	人	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント		
平成24年	1,393,703	101.0	0.5	999,386	394,317	28.3	1.4	1.86	-0.17	1.89	-0.05
25	1,388,103	100.5	-0.5	1,003,489	384,614	27.7	-0.6	1.81	-0.05	1.84	-0.05
26	1,385,378	100.4	-0.1	978,722	406,656	29.4	1.7	1.82	0.01	1.81	-0.03
27	1,396,214	101.1	0.7	994,209	402,005	28.8	-0.6	2.22	0.40	2.12	0.31
28	1,398,578	101.3	0.2	979,253	419,325	30.0	1.2	1.85	-0.37	1.84	-0.28

表 6 産業、就業形態別常用労働者数及び労働異動率

(事業所規模 5 人以上)

産 業	常用労働者数				労働異動率					
	一般労働者		パートタイム労働者		入職率	前年差	離職率	前年差		
	前年比	比率	前年差							
人	%	人	人	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント	
TL 調査産業計	1,398,578	0.2	979,253	419,325	30.0	1.2	1.85	-0.37	1.84	-0.28
D 建設業	64,956	1.7	60,127	4,829	7.4	-2.1	1.28	-0.41	1.22	-0.36
E 製造業	395,984	-1.3	345,641	50,343	12.7	0.7	1.21	0.07	1.10	-0.16
F 電気・ガス・熱供給・水道業	7,914	16.1	7,432	482	6.1	2.6	1.77	0.78	1.61	0.48
G 情報通信業	20,433	7.9	18,482	1,951	9.5	4.9	1.49	-0.46	1.14	-0.17
H 運輸業、郵便業	89,963	0.0	75,257	14,706	16.3	-4.6	1.24	-0.14	1.27	-0.06
I 卸売業、小売業	218,751	-1.0	112,565	106,186	48.6	4.6	1.77	-0.59	1.87	-0.14
J 金融業、保険業	37,254	0.7	32,216	5,038	13.5	0.6	2.06	0.22	2.00	0.03
K 不動産業、物品賃貸業	17,975	1.2	13,619	4,356	24.2	5.6	2.16	-0.36	1.92	-0.48
L 学術研究、専門・技術サービス業	37,118	2.2	28,013	9,105	24.5	8.7	1.13	-0.22	0.99	-0.21
M 宿泊業、飲食サービス業	125,234	2.6	27,866	97,368	77.7	1.9	3.49	-1.29	3.66	-0.49
N 生活関連サービス業、娯楽業	34,432	-5.2	16,012	18,420	53.4	2.0	1.78	-1.16	2.57	-0.20
O 教育、学習支援業	72,319	2.4	52,980	19,339	26.7	-3.2	1.70	-1.84	1.50	-1.91
P 医療、福祉	169,335	0.7	118,819	50,516	29.8	2.1	2.41	-0.40	2.34	-0.45
Q 複合サービス事業	12,182	-3.3	9,987	2,195	18.0	1.7	2.30	0.53	2.56	0.49
R サービス業(他に分類されないもの)	94,250	2.2	59,809	34,441	36.5	-2.0	2.80	-0.07	2.83	0.10

図3 雇用の推移(前年比)
(事業所規模5人以上、調査産業計)

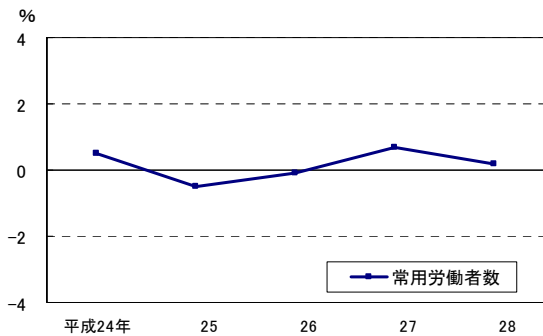


図4 パートタイム労働者比率の推移
(事業所規模5人以上、調査産業計)

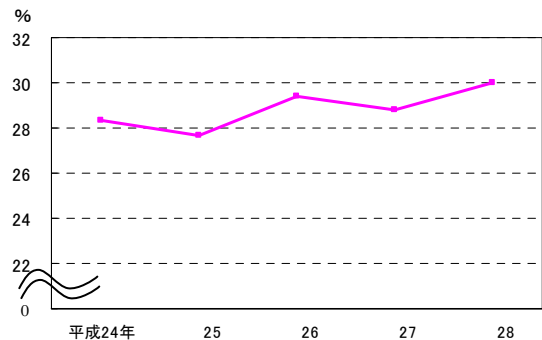
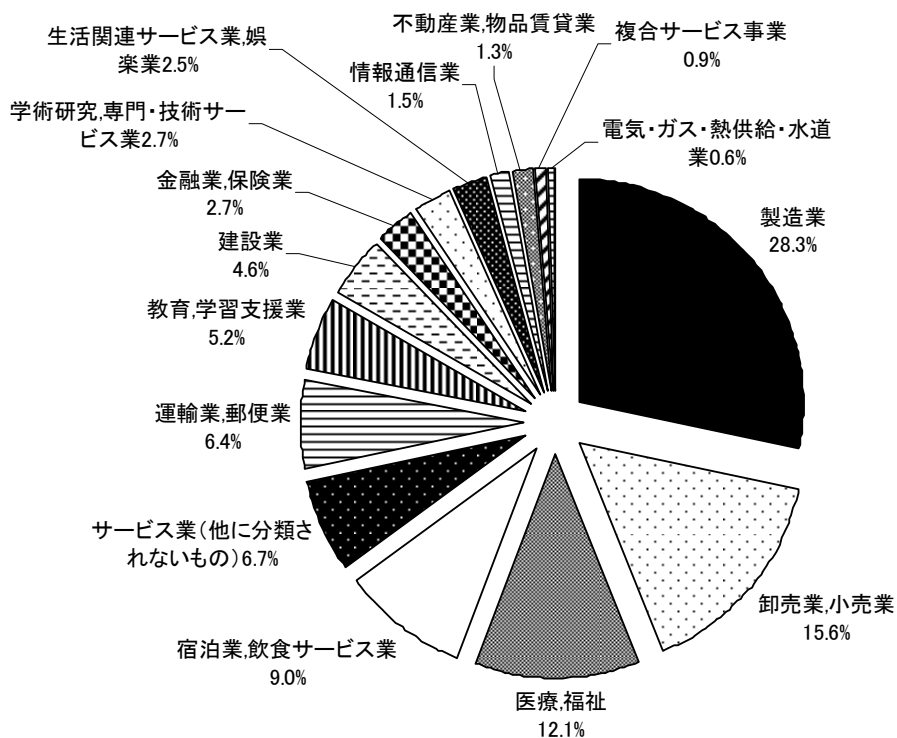


図5 常用労働者数の産業別構成比
(事業所規模5人以上)



<利用上の注意>

- 1 この調査結果の数値は、調査対象事業所からの報告を基にして、本県の事業所規模5人以上のすべての事業所に対応するよう復元して算定したものである。
- 2 調査結果の実数の年平均値は、各月の数値を常用労働者数で加重平均することによって算出している。また、指数及び労働異動率の年平均値は、各月の数値を単純平均したものである。
- 3 指数について
 - (1) 指数の算出方法は、「各月の調査結果の実数÷基準数値×100」であり、「基準数値」とは基準年における1か月あたりの単純平均である。(現在の基準年は平成22年)
 - (2) 指数は、基準時更新及び事業所規模30人以上の事業所の抽出替えに伴い、時系列比較を可能にするため、原則として過去に遡って改訂している。

最近では、平成 27 年 1 月分調査において、平成 24 年経済センサスー活動調査結果に基づく抽出替えを行い、これに伴う新旧のギャップ(差異)修正処理により、賃金指数及び労働時間指数並びにそれらの増減率について、平成 24 年 2 月に遡って改訂を行った。

ただし毎月の絶対的な水準を表す実数値については、改訂を行わないこととしている。

(3)公表されている前年比については、原則として指数により行っているため、実数から算定した場合とは必ずしも一致しない。

4 統計表の符号は以下のとおり。

「-」…該当数字無し又は指数化されていない。

「0」…単位未満

「x」…集計事業所数が 2 以下又は当該産業に属する事業所数が少ないため公表しない。

<調査事項の説明>

1 現金給与総額 定期給与+特別給与

2 定期給与

労働契約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与(所定内給与+超過労働給与)

3 所定内給与 定期給与のうち、超過労働給与以外の給与

4 超過労働給与

所定の労働時間を超える時間の労働、休日労働、深夜労働等に対して支給される給与

5 特別給与

あらかじめ定められた労働協約、就業規則等によらないで、一時的又は突発的事由に基づいて支払われる給与や、あらかじめ定められた労働協約、就業規則等により支給される賞与及び期末手当、3 か月を超える期間で算定される手当等、支給事由の不確かなもの、労働契約、就業規則等の改正によるベースアップ等が行われた場合の差額追給等

6 総実労働時間 所定内労働時間+所定外労働時間

7 所定内労働時間

労働協約、事業所の就業規則等で定められた正規の始業時間と終業時間との間の実労働時間

8 所定外労働時間

早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間

9 出勤日数

調査期間中に労働者が実際に出勤した日数

10 常用労働者

期間を定めず又は 1 か月を超える期間を定めて雇われている者や、日々又は 1 か月以内の期間を定めて雇われている者のうち、前 2 か月にそれぞれ 18 日以上雇われた者

11 パートタイム労働者

常用労働者のうち、1 日の所定労働時間が一般の労働者より短い者又は 1 日の所定労働時間が一般の労働者と同じで一週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い者

(「一般労働者」とは、常用労働者のうち、パートタイム労働者でない者のことをいう。)

12 パートタイム労働者比率

本調査期間末の全常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合を百分率化したもの

13 労働異動率

雇用の流動状況を示す指標としての労働異動率は、以下の式により算出している。

$$\text{入(離)職率} = \frac{\text{月間の増加(減少)労働者数}}{\text{前月末労働者数}} \times 100$$

なお、この入(離)職率は、単に新規の入(離)職者のみならず、同一企業内の転勤者が含まれている。